

令和7年度 ボランティア交流サロン

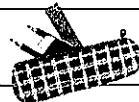


利用料は
無料です！

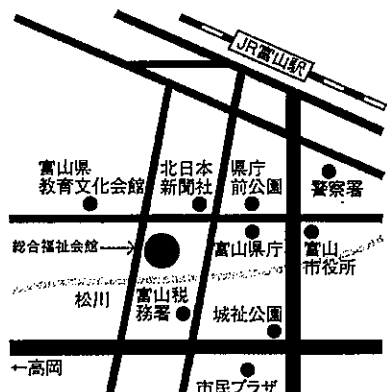
ロッカー利用団体募集

県総合福祉会館のボランティア交流サロンに設置している
ロッカーの「令和7年度分」の利用募集をはじめます。



ロッカー (資料・備品保管庫)	規 格	① W393mm×D482mm×H395mm (ダイヤル施錠式) ② W410mm×D413mm×H387.5mm (ダイヤル施錠式・仕切り有)
	貸出個数	1団体1個 (貸出総数：53個 ①…46個 ②…7個) 利用申込書に ① か ② どちらか選んで申込みください。

利用・貸出期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (サロン利用可能時間内)	
募 集 締 切	令和7年2月7日 (金)・・・必着	
申 込 み 方 法	利用申込書を記入のうえ、団体資料を添付し、富山県民ボランティア総合支援センターまでFAX、メール又は郵送でお申込みください。 ※団体資料・・・ <u>法人・団体・グループの定款・規約及び役員名簿</u> (規約等を作成していない場合は、定款規約に代え、団体の活動内容等がわかる資料)	
利用団体の決定	令和7年3月上旬 結果については郵送でご連絡します。 ※応募多数の場合は参画団体・NPO 法人が優先されます。	
利 用 条 件	1. <u>申込みは、定期的にサロンを利用する団体に限ります。</u> 2. <u>利用料は無料です。</u> 3. 利用目的以外の使用や第三者への転貸はできません。 4. 貴重品や危険物等は保管できません。 5. 利用期間終了時には、直ちにロッカー内の資料等を移動しなければなりません。	



☆問い合わせ先・事務担当☆

◎認定NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター

〒930-0094 富山市安住町5-21

TEL: 076-432-2987

URL: <http://www.toyamav.net/>

E-Mail: info@toyamav.net



※申込書は裏面にあります。





FAX 076-432-2988

E-mail info@toyamav.net

※法人・団体・グループの定款・規約及び役員名簿を添付してください。

令和7年度 ロッカー利用申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
会長 新田 八朗 様

※ロッカー希望欄		①	②
団体・グループ名			
代表者氏名			
県民ボランティアネットワーク加入の有無		有	無
団体所在地は 又代表者住所		〒 住所	
		電話 () - FAX () -	
取扱責任者	氏名		
	連絡先	〒 住所	
		電話 () - FAX () -	
E-mail			

※ロッカー希望欄は、利用を希望する番号に○を付してください。

- ① W393mm×D482mm×H395mm (ダイヤル施錠式) (46個)
- ② W410mm×D413mm×H387.5mm (ダイヤル施錠式) (7個)

令和7年度ボランティア交流サロンロッカー利用について

【貸出団体】

- ・定期的にボランティア交流サロンを利用する団体で、利用承認を受けた団体

【貸出期間】

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【利用料】

- ・無料

【ロッカー暗証番号の届出】

- ・ロッカー利用団体は、利用ロッカーに暗証番号を設定することができます。なお、ロッカー設備管理上予め暗証番号は支援センター事務局に届け出てください。

【注意事項】

- 1 今回、初めて利用される団体は、ロッカー利用のご説明をしますので、利用開始前にあらかじめ連絡のうえ、事務局へお立ち寄りください。
- 2 ロッカーには、あらかじめ利用される団体名を記しておきますので、それをご利用願います。
- 3 ロッカーの利用は、ボランティア交流サロンの利用時間内に限ります。
- 4 ロッカーの管理は、各利用団体が責任をもって行ってください。また、貴重品や危険物は保管しないでください。
- 5 ロッカー内については、少なくとも、月に一度程度は必ず確認願います。
- 6 ロッカーを利用目的以外に使用あるいは無断で第三者に転貸した場合は、利用の中止を求めることがあります。また、著しく毀損したとき、暗証番号忘れ等により外注費用が発生したときなど、現品又は金銭による賠償を求めることがありますので十分ご注意ください。
- 7 利用期間経過後、ロッカー内に物品等が残っていた場合、ロッカーを管理する社会福祉法人富山県社会福祉協議会又は特定非営利活動法人富山県民ボランティア総合支援センターで物品を保管あるいは処分致しますので、ご了解願います。
- 8 その他利用に際しては、他の利用者・団体に迷惑にならないよう注意をしてください。

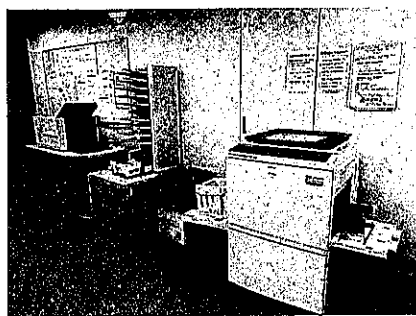
ボランティア交流サロン ご利用案内

富山県社会福祉協議会／富山県民ボランティア総合支援センター
(令和7年度版)

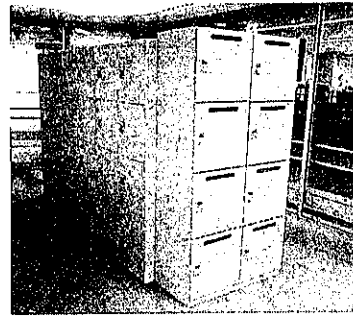
富山県総合福祉会館3階には、福祉、医療保健、環境自然保護、国際交流協力など様々な分野で活躍するボランティアグループやNPO法人の交流や活動の拠点として利用できる、「ボランティア交流サロン」を開設しています。この施設を皆さん方にどんどん利用していただき、さらに交流が深まり、積極的な活動が展開できますようお願いしております。



ボランティア交流サロン



ワークルーム



ロッカー

☆ 利用時間 ☆

火曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで

日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで

休館日(月曜日・年末年始 12/29～1/3)は利用できません。

なお、月曜日が祝日の場合、その日以後で最も近い祝祭日以外の日が休館日となります。

☆ 駐車料金について ☆

ボランティア交流サロンを利用される方は、駐車時間2時間まで無料となります。

(会館受付に申し出てください。)

☆ 利用案内 ☆

◇ボランティア交流サロンは、ボランティアグループやNPO法人の打ち合わせ等(総会等は5F～7Fの研修室利用)に利用できます。また、掲示板を利用してボランティア募集やイベント案内の情報収集、発信もできます。予約の必要はありません。

・コインコピー機利用(B5、B4、A4、A3対応 1枚10円 カラー1枚50円)

◇ワークルームは、ボランティアグループやNPO法人のチラシや会報づくりに利用してください。

(1日1団体1回限りの利用です。利用時間は原則30分以内・印刷機の使用は1回1,000枚まで)

(印刷に必要な用紙は持参してください)

・印刷機は1原稿につき100円で利用できます。

・印刷物を自動的に仕分けする丁合機や、紙折機は無料で使用することができます。

◇音訳ルームは、音訳作業やオンライン会議に利用できます。

・入室者数は1名です。

・30分ごとに換気をしてください。

・事前予約制です。富山県民ボランティア総合支援センターまでお申し出ください。

☆ その他の利用案内 ☆

当総合支援センターでは、ボランティアグループやNPO法人間の交流を促進し、互いに連携し、より効果的な活動ができるようボランティアネットワークへの参画を呼びかけています。

このネットワークに参画されている団体が研修室等を利用された場合は、研修室等の基本使用料金が半額となります。また、研修室を利用された場合、その利用時間分の駐車料金が無料となります。

尚、総合支援センター主催のサロンイベントを行う事がありますので、ご利用の際は、ご了承願います。

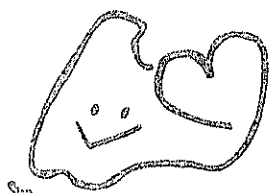
詳しくは、富山県民ボランティア総合支援センターまでお問合せ下さい。

ボランティア交流サロン・ワークルーム ご利用の皆様へのお願い

下記の事項について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ・ ボランティア交流サロン及びワークルームを利用される際は、利用申込書に必要事項をご記入のうえ事務室までお持ちください。
- ・ マスクの着用は、個人の判断を基本としますが、大声や対面での会話にご留意いただくほか、咳エチケットへのご配慮をお願いします。
- ・ ボランティア交流サロンの入室者数は、1団体につき10名程度以内
- ・ ワークルームの利用時間は原則30分以内
- ・ サロン内で、マイボトルやペットボトル等での飲料の持ち込み利用は可能ですが、空になったペットボトル等は必ず持ち帰ってください。



広げようボランティアの輪

認定NPO法人

富山県民ボランティア総合支援センター

1997年設立・2002年NPO法人・2017年認定NPO法人



富山県民
ボランティア
総合支援センター